

今、憲法問題を語る — 憲法問題対策センター活動報告 —

第26回 第21回憲法記念行事 「徹底検証・人権からみた原発」開催

憲法問題対策センター委員 小川 貴裕 (63期)

5月12日、弁護士会館クレオにて、日弁連及び東京三会主催の第21回憲法記念行事「徹底検証・人権からみた原発」が開催された。本年度は当会（東京弁護士会）が担当会となり、当センターを中心に、四会憲法記念行事実行委員会にて企画を立案した。

1 企画の趣旨は、福島原発事故の被害実態を把握した上で、今後の原発政策はいかにあるべきかを憲法上の人権の観点から見つめ直すというものである。事前に結論を定めず原発廃止派と維持・推進派の双方の意見を聞く方針で実施したことが特徴で、これは、深い見識に基づいて多様な意見を尊重し、実際に議論することを重視された、故菅沼一王センター前委員長代行の方針に沿うものでもあった。

2 記念行事の概要を紹介する。

- ① 第1部：坂本充孝氏（中日新聞大阪支社編集部部長）から、被災地の現状を報告いただいた。荒れ果てた避難地域、進まぬ除染、とりわけ仮設住宅での自殺の報告は胸を締め付けられるものがあった。また、分散避難した住民の間に、帰郷を諦めて他地域で仮村を作ることへの期待さえあることに、人間らしく生きるための故郷を奪う原発事故の罪深さを痛感させられた。
- ② 第2部：松元ヒロ氏にスタンダップコメディ「俺を止めるな原発を止める！」を熱演いただいた。軽妙な調子で会場を話術の渦に巻き込みつつ、島根原発の災害対応を皮肉り、祝島の上関原発反対運動を冗談交じりで紹介し、最後は、「そんなに安全なら、東京の中心の空き地に原発を置いてみる！」というオチに会場は大いに沸いた。
- ③ 第3部：パネルディスカッションでは、当センターの西田美樹副委員長をコーディネーターとし、

廃止派の鎌田慧氏（ルポライター）、推進派の諸葛宗男氏（東京大学公共政策大学院特任教授）、そして憲法学者の山崎栄一氏（大分大学准教授）の間で白熱した議論が行われた。

鎌田氏は、原発自体が原発事故以前から人権侵害を続けており、特に事業者の利益供与が共同体を分断し地方自治をスポイルしてきた点を強く批判された。山崎氏は、原発事故による人権侵害は質的に重大かつ回復不能であり、社会的に許容できるリスクでないと分析された。

これに対し諸葛氏は、エネルギー安全保障の観点から原発は維持すべきこと、原発を規制すべき政府機関と原発事業者の専門性（専門能力と独立性）の欠如が事故の一因で、今後は専門家の独立性を確保すべきこと、ただし事故の可能性は無くならず、原発本体だけでなく地域の事故対策も必要と率直に述べられた。

これに対し鎌田氏から、市場経済では完璧な事故対策は維持できず、適切な専門家を確保し続けることもできないと反論があり、山崎氏から「原発をどうすべきかは、憲法に書いてある。手続きに従って議論すれば結論は出る。」と締められた。

- ④ 最後に当会斎藤義房会長から、住民に原発の全てのリスク説明を受ける権利を認めたドイツ連邦憲法裁判所の判断が紹介されて企画を終えた。

3 今回は、会場での参加者約210人に加えて、直前に取材申入れのあったインディペンデント・ウェブ・ジャーナルを通じてネット配信が行われ、約800人が企画を視聴した。参加者及び視聴者の感想も概ね好評であり、広報・ネット技術を活用することで議論の内容をさらに広く国民に伝えていくことを次回以降の課題としたい。

*表紙裏にカラー写真掲載